

平成24年度 指定管理者制度外部評価

1 施設名称等

施設名称	鯖江市嚮陽会館等
全施設名称	鯖江市嚮陽会館、嚮陽会館前駐車場、ふれあい広場駐車場
指定管理者	株式会社 きょうよう企画
所管部署	総務課

2 総評

鯖江市嚮陽会館等に指定管理者制度が導入され7年目を迎えるが、堅実に誠意を持って管理されている。評価委員会委員からも、嚮陽会館を利用して他の利用者から不満の声を聞いたことがないという意見があり、適切な管理がなされているためと認められる。

既存の建物だけの収益率の向上は、減免制度もあることから難しいと思うが、平日の利用促進を図り、市民のコミュニケーションの場として手軽に利用できる施設であることを望みたい。

また、開館当初は、丹南地域の総合的な交流会館として利用されてきたが、サンドームにその役割を移行された現在は、逆にサンドームでは出来ない、小回りの利く会館としてアピールして存在感を高めて利用者を増やしていく様をお願いしたい。

全ての評価項目につき、検討・熟考した結果、今後とも、不時の災害や事故発生における迅速かつ適切な対応と更なる防犯体制の強化をお願いし、全ての評価ランクをAとする。

3 評価結果一覧

評価項目		指定管理者 自己評価結果	第三者評価機関 評価結果
第1 総則			
1	施設の設置目的に基づく基本方針	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針があり、職員が理解しているか。	A
2	施設目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的を達成しているか。	A
3	職員の勤務実績、配置状況	管理職を含む常勤職員および非常勤職員の勤務実績、配置状況は適切か。	A
4	職員のマナー	利用者に対する職員の接客マナーは適切か。	A
5	開館の実績	仕様書または事業計画書のとおりに開館しているか。	A
第2 施設・設備の維持管理			
1	建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理し、安全性の確保および良好な機能の保持を行っているか。	A
2	備品の管理	施設の備品を適切に管理しているか。	A
3	清掃業務	利用者が快適に利用できるよう、清掃が行き届いているか。	A
4	警備業務	安全、安心な環境を確保しているか。	A
5	ごみ排出量の抑制への取り組み	ごみ排出量の抑制に向けた取り組みを行っているか。	A
第3 運営およびサービスの質の向上			
1	利用実績の把握等	施設の稼働率および利用実績の推移について、把握および分析しているか。	A
2	利用しやすい受付案内の実施	利用者が利用しやすい受付案内を実施しているか。	A
3	施設の広報、施設の情報の提供	すべての利用者が等しく施設の情報を得ることができるよう、適切な情報の提供を行っているか。	A
4	サービス水準の確保	個々のサービスについて、対応職員によって差が生じないよう、施設のサービス水準を確保するための取り組みを行っているか。	A
5	個人情報の保護	個人情報の保護体制を確立し、適切な運用を行っているか。	A
6	事故防止対策への取り組み	事故防止のための体制を確立し、事故防止策を講じているか。	A
7	事故発生時の対応体制の確立	事故発生時における対応体制を確立しているか。	A
8	災害発生時の対応体制の確立	災害発生時における対応体制を確立しているか。	A
9	利用者の意見・苦情を活かす仕組みの整備	利用者にとって意見や苦情を伝えやすい環境を整えているか。	A
10	自主事業、独自の工夫等	施設の設置目的を達成するため、施設を最大限に活用するため、利用者のニーズに対応するために、独自に工夫して取り組んでいる事業等があるか。	A
第4 収支状況			
1	指定管理料の執行状況	指定管理料を適正に執行しているか。	A
2	収支決算状況	収支状況は極端な赤字になっていないか。人件費割合、外部委託割合などは適正な値か。	
3	経費節減状況	経費節減のための努力を行っているか。	
第5 その他			
1	その他	第1から第4までの項目では評価しきれなかった事項が他にあるか。	

4 指摘事項報告書 兼 対応策回答書

	第三者評価機関記入欄	指定管理者記入欄	対応する 評価項目
	指摘事項（重大なもの）	対応策 （いつまでに、どのような方法で解決するのか。）	
1	利益率向上のため、経費節減と利用料金アップの工夫と努力を望む。	嚮陽会館は福井県の中央に位置し、駐車場も完備という立地条件の良さをアピールして、福井県関係や教育関係の講演・研修・各種会合の会場として、ウィークデーの利用推進を図ります。また、民間についても、周年行事や各種イベントの情報収集に努め、利用拡充を図ります。	第4 2 収支決算状況
	指摘事項（軽微なもの）	対応策 （いつまでに、どのような方法で解決するのか。）	対応する 評価項目
1	夜間、管理員が一人となる場合の防犯体制の強化や緊急時の連絡先としてサバエ・シティーホテル以外にも必要ではないか。	夜間の会館の出入口については、イベントが開催されている場合、イベントの主催者と話し合い、玄関前に締切の案内をして玄関や通路の締切りを行い、出入口は1箇所のみとするように対処し、催事がない場合には、時間を決めて出入口を制限するなどの対応を検討していきます。また、緊急事態発生の場合に、即その場で警備保障会社に連絡が取れるようなシステムができないか警備会社に問い合わせしており、今後の対応を検討します。なお、緊急連絡マニュアルを作成しており、職員全員が誰でも、判るように、出来るように日常より指示・指導を行い、緊急時連絡表も事務所、防災室に掲示して、迅速に連絡できるように対応しています。	第3 6 事故防止対策への取り組み
2	事故対応の訓練の充実を望む。	全職員が即、対応することができるよう、日々の訓練を徹底して行います。	第3 7 事故発生時の対応体制の確立
3	竹林の中に茶室の設置が有ると良い。	今日まで何回か竹林を茶席として利用いただき、利用者より好評を得ています。引き続き、このような形での利用に対し、便宜を図ります。 なお、竹林に茶室を設置する件については、担当課と相談し検討します。	第3 10 自主事業、独自の工夫等
4	3～4 月の総会時にお花見やつつじまつりと重なり利用しにくい。	桜の時期やつつじまつりには利用者が多く駐車場が満車となることが多いので、時期を見て早めの計画、予約を利用者に呼びかけていきます。	その他